

ほっと通信



大きな学校行事も終わり、2学期も終わりに近づいてきました。学校の中には、行事を通して一回り成長した子どもたちの姿があるのではないかと思います。

ほっと通信第16号では、市内の特別支援教育の取り組みとして、由井中学校と第九小学校での学校の工夫や活動をご紹介します。

特集：市内小中学校での取り組みの紹介

【各家庭のニーズの把握】

由井中学校では、校内の特別支援教育の取り組みとして、1学期末に全家庭に向けてプリントを配布しました。プリントは、由井中学校の特別支援教育について説明するとともに、各家庭のニーズを把握するためのアンケートが記載されています。

具体的には、①『特別支援教育』に関心があるので相談したい。②『特別支援教育』の対象にしてほしい。③いずれも希望しない。から選んでいただき、全ての家庭から担任に提出する仕組みです。

巡回相談の際に、「こんなプリントを活用して特別支援教育の取り組みをすすめている」というお話をお聞きし、他の学校でも役立つヒントが得られるのではないかと思います。由井中学校の特別支援教育コーディネーターの中屋先生に、この取り組みの意図や課題などについて伺うことにしました。



～由井中学校の取り組みから～

【由井中学校の特別支援教育で目指していること】

- (1) 子どもの感じている『困り感』を軽減するために、外部機関との連携も含めて、支援策を考え実行していくこと
- (2) 小学校からの支援が継続でき、卒業後の『生き方』を見通した支援をすること

【アンケートから相談等の希望が出た場合のその後の流れ】

希望が出た場合は、10月末から2週間程度かけて、以下のような形で面談をしていきます。

面談参加者：保護者、コーディネーター、担任（又は養護教諭）

話す内容：(1) 『困り感』の共有

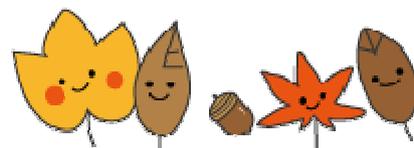
- (2) 学校での様子・家庭での様子の情報交換
- (3) 今後の方向の確認（例；経過観察／家庭・学校での支援を具体的に考える／市の巡回相談を受ける（発達検査の実施も視野に入れる）／スクールカウンセラーとの面談 など）

資料：(1) 学校での様子を記入した《支援シート》（記入者は、担任＋教科担任。必要であれば学年主任が補足）

- (2) 具体的な情報のメモ（成績を含む）
- (3) 家庭から提出された、保護者が感じている『困り感』の面談希望票

保護者には、イメージしやすいように、分かりやすい言葉で事例などをあげて話をするよう工夫します。話をしてみて、保護者の困り感が発達障害に起因しない問題（二次反抗期に起因するような問題）については、教育相談的手法で対応を考え、スクールカウンセラーへ保護者をつなぐこともあります。

経験上、家庭との連携は不可欠と考えています。面談などの機会を通して、一緒に最終ゴールを設定し、そのための短期課題を決め支援していく、そこがクリアできたら次の課題・・・というように、スモールステップで進めるようにしています。ただし、中学校は教科担任制ですから、できることは限られてしまいます。無理なお願いを教科の先生方にしても続きませんから、『継続可能なこと』を中心に確実に成果が上がるように日々考えながら対応しています。保護者にも『支援可能なこと』『不可能なこと』については、面談の中でご理解いただいています。



【取り組みをすすめる中で感じている課題】

保護者も『困り感』を感じているにもかかわらず、支援を希望しない（偏りを認めない、など）生徒への支援をどうするか、という問題があります。家庭に対しては、粘り強く担任や教科担任などが学校での現状を、電話連絡や面談の機会に伝えていくようにしています。特に面談では、家庭で協力してほしいことなどを具体的に伝えています。保護者から支援に対する希望が出た段階で、再度コーディネーターと面談とすすめていきたいのですが、なかなかスムーズにすすまないケースもあります。

二次障害を発症し、生活指導も必要な生徒に対しての支援をどうするか、という問題もあります。発達の課題を持っている生徒でも生活指導上の問題行動が前面に出やすいと、どうしても表面的な行動に対する指導や支援になりがちです。また、なかなか本人が素直に困り感を認めないことも多いです。規範意識定着のための繰り返しの生活指導の中で、SST（4ページ「キーワード」を参照）を取り入れていくと有効なことが多いと感じていますが、学校の中では指導と支援の関係がとても難しい現状（どうしても、相反してしまうこともあるので）があります。

校内でクールダウンさせるための場所が少ないことも課題です。また、場所を確保できてもそこに教員がつけない（空き時間の教師が少なく、対応が難しい・・・）こともあります。サポーター（本校では主に個別学習を要する生徒の学習支援をしていただいています）を週2～3日確保したり、スクールカウンセラーと連携を図ったりするなどの工夫をして対応しています。

IQがグレーゾーンの生徒の進路の問題もあります。都立高校のチャレンジスクールはコミュニケーション能力や作文力が問われるので厳しい。かといって、学力的には一般入試で点数も取れない。私立で発達障害の生徒を受け入れているところは少ない。

将来の就労を見通すと『障害者枠』であるが、普通高校より就職の可能性が高い都立南大沢学園等がキャリア教育を徹底してやっているのがベスト。しかし、入学に必要とされる『愛の手帳』はレベル的にとれず、普通高校入学後の進級も見通して考えると、どのような進路を選択するとよいのか、またどのような進路が選択できるのか・・・、模索する日々です。

必ずしも全教師がその生徒に配慮できないかもしれませんが。ただし、特別支援教育の視点をもった授業の進行によって、支援を要しない生徒の学習効果アップにも有効ですから、①授業の始まりにその日の学習内容や流れを伝え、見通しを持った授業を行う。②机間指導などでその生徒から質問が出れば、再度話す。③指示は短く簡単に。（その生徒に適した方法で。）など、具体的な事例をあげて、お願いしています。また、WISCなどの発達検査の結果がある場合は、そこから生徒の得意なところ、苦手な

ところは伝え、理解していただくようにしています。

コーディネーターは大変ですが、以前は定期的に生徒面談をしていました。困り感を共有（生徒は、『理解してもらっている』と思える）し、具体的に状況を振り返ったり、SST を行っていました。今後はそういう活動ができる教師を増やしていくのが大切だと感じています。



～第九小学校の取り組みから～

市内でも、特別支援教室を設置し活用している学校はたくさんありますが、今回は、第九小学校の副校長角田先生に校内での取り組みについてお聞きしました。

第九小学校では、個に応じた指導支援の実現のために、必要な人的配置を行い、複数の目で子どもの良さや可能性を伸ばせればと考えています。職員間で配慮の必要な児童について共通理解をすること、教室の中での指導支援の工夫はもちろんのことですが、そのための地域人材の確保なども行っています。「ほっとスペース」もその一環として活用しています。

「ほっとスペース」は第九小学校で独自の活用をしている特別支援教室です。設置のきっかけは、学校には来られるけれど教室に入れない児童や保健室登校の児童への対応でした。学校の中で継続的な支援ができないかと考え、5年前に設置し、活用を始めました。現在は、不登校に限らず、配慮が必要な児童のための個別支援の一環としてその活用を位置付けています。個に応じた指導の充実を図ることをねらいとしていますが、更には担任一人が抱え込まないことや組織での取り組みの充実などにもつながっています。

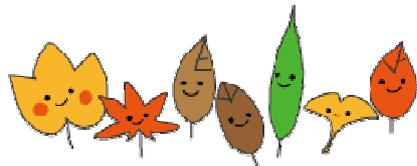
設置にあたって、余裕教室を利用し教室の環境を整えました。また、ボランティアの中から理解のある方を募り、日々の対応をお願いしました。今のところ、設置当初から対応してくださっている2名のボランティアの方が、継続して関わってくださっており、毎日午前中は誰かが対応できる体制を整えることができています。

現在「ほっとスペース」を利用している児童は6名います。ケースによって差はありますが、週2日（1日1時間）の利用が多いです。誰でも利用できるわけではなく、担任の“この子には個別学習が効果的ではないか”といった気付きから、校内での特別支援関係者会議での検討を経て、児童本人や保護者の希望を確認し、希望があったケースについて個別の指導を行っています。保護者からは、“ぜひ利用したい”という声が多くなっています。年度当初からであっても年度の途中からでも、原則的には年度末までの利用となりますが、ケースに応じて複数年にまたがって利用している児童もいます。



「ほっとスペース」設置当初は、教室に入れない児童などが午前中、個別学習を行っていましたが、学習において効果が出始めると共に、そういった児童が教室にも戻れるようになる、という変化が見られました。2年前からは主に学習につまずきのある児童の個別学習を中心に受け入れています。担任と特別支援担当で「このくらいまでできるようになるといいね」という感じで目標を立てて、指導にあたっています。個別学習で取り組む内容は、担任の先生（場合によっては校内の特別支援関係者会議で複数の意見をまとめて）、副校長、実際に対応にあたっていただいているボランティアの方で話し合っ

「ほっとスペース」を楽しみにしている児童も多く、学習に取り組む姿勢を育てることや、教科学習（算数（かけ算九九や筆算など計算練習）や国語（漢字の書き取りなど）の基礎基本的な知識の習得）の理解や定着に効果があがっていると感じています。また、教室では落ち着きがなく立ち歩いていた児童も一生懸命学習に取り組んでいる姿が見られます。毎日、記録ノートを残すようにしているので、担任が子どものがんばりを褒める材料にするなどの効果もあります。



～ふたつの学校の取り組みから～

保護者の出してきたサインを受け止め、その後の相談だけでなく具体的な支援までつなげているところが由井中の良さであると思います。由井中での取り組みを伺った際、特別なことはやっていません、と言う先生の姿が印象的でした。

第九小では、「ほっとスペース」が機能していることで、配慮が必要な子どもたちを、担任一人で抱えることなく、いろいろな人が関わるチームで支えることにつながっていると思いました。学校ごとに抱える現状、活用できる資源などは異なりますが、それぞれの学校に合ったやり方で、特別支援教育の取り組みをすすめていただければと思います。

（担当 心理士 中村）



「SST」

SST（Social Skills Training／社会生活技能訓練、生活技能訓練）とは、より豊かな生活を送ることを目指して、対人関係を営むのに必要なスキルを練習する場を指します。スキルには、自分の気持ちや考えを上手に伝える、相手の話に耳を傾ける、折り合いをつけて話し合うなど、様々な技能が含まれます。

個別の配慮を要するお子さんの中には、こうしたスキルが獲得できていない、知識はあるけれどもうまく使えないケースがあります。したがって、SST でスキルを学び、練習することが大切です。また、学んだスキルを日常生活の中で繰り返し使うことで、スキルを身につけることができます。

しかし、スキルを日常生活で使うためには、いくつもの課題を乗り越えなければなりません。例えば、場の空気をよんでその場に合ったスキルを選択する、学んだ内容を柔軟に変える、といったことがあげられます。こうした課題をお子さん一人で解決するのはとても大変です。そこで、身近な人（ご家族、先生方）のサポートがとても大切になります。例えば、学んだスキルを使うのにふさわしい場面か判断するための助言があれば、取り組みやすくなります。また、良かった部分を褒めてもらえると、行動を振り返るきっかけになりますし、お子さんの自信へとつながっていきます。



ご家族や先生方には、お子さんがSSTでどんなことを学んでいるのか、タイムリーにつかんでいただければと思います。是非、「SSTメンバー」の一員になって下さい。（文責 心理士 森本千温）

巡回相談のご案内

特別支援教育担当の心理士・研究主事などが、授業観察および聞き取り、ときには知能（発達）検査などを通して、発達の特性を見立て、先生方と一緒に校内での支援について考えていきます。

まずは電話でご相談ください。相談の進め方をご案内いたします。

電話予約→情報共有→日程調整→巡回訪問→（状況により継続相談）

特別支援教育担当： TEL 664-1615（直通）